



29 循第 538 号  
平成 30 年 2 月 8 日

一般社団法人えひめ産業廃棄物協会  
会長 西山 周 様

愛媛県県民環境部長



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する  
省令の施行について

日頃から、本県の環境行政の推進について格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、平成 30 年 2 月 2 日付け環循適発第 1802021 号及び環循規発第 1802021 号にて、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長及び廃棄物規制課長から別添のとおり通知がありましたので、内容を御了知の上、貴協会会員等への周知に御協力願います。



(連絡先)

愛媛県県民環境部  
環境局循環型社会推進課  
産業廃棄物係 黒川・曾根  
TEL : 089-912-2358  
FAX : 089-912-2354